

200500036A

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
（課題番号H17-政策-017）
平成17年度報告書

少子化関連施策の効果と 出生率の見通しに関する研究

平成18年3月

主任研究者 高橋 重郷

はじめに

政府の少子化問題への対応は、1990年6月に前年1989年の合計特殊出生率が近代人口統計史上、最低水準の1.57まで落ち込んだことから始まった。1994年12月には、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、1999年12月には少子化対策推進関係閣僚会議において「少子化対策推進基本方針」が定められ、これに基づき「新エンゼルプラン」が実施された。さらに、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、2004年に政府は「少子化対策大綱」を閣議決定し、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めたところである。こうした少子化対策については、その政策の効果を評価し、より一層効果的な施策展開の必要性が求められている。

本研究事業は、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学などの学問的見地から評価研究を行い、今後の少子化対策について家族労働政策の視点から効果的な施策提言をすることを目的として実施する。具体的には、次の3つの課題に沿って展開する。

（1）マクロ計量経済モデルによる少子化対策要因の出生率におよぼす影響の評価研究

マクロ計量経済モデルによる少子化対策要因ならびに家族・労働政策要因のシミュレーション研究により、保育キャパシティ（保育需要に対する施策拡大）、出産育児の機会費用（女性就業の制約改善による育児コストの低減）等の施策要因が合計特殊出生率の動向にどのような効果を及ぼすかを測定評価する。

（2）地方自治体の少子化対策に関する効果研究

自治体において取り組まれる少子化対策（少子化対策の行動計画）が、各自治体における他の施策や自治体の置かれている様々環境条件との組み合わせで、具体的に自治体単位の出生率にどのような影響を及ぼしているのかを分析し、自治体における少子化対策の効果を評価し、そのあり方を施策提言する。

（3）少子化の見通しならびに少子化対策に関する専門家調査

近年、人口学・経済学・社会学等様々な研究領域において議論が展開されつつある少子化の見通しや少子化対策に対する考え方を把握し、それら専門家の少子化対策に対する評価ならびに少子化の見通しに関する意見をデルファイ（反復）調査により分析し、現在実施あるいは取り組まれようとしている少子化対策改善のための基礎資料を得る。また、今後実施される将来人口推計の議論展開に寄与するための基礎資料として活用する。

本研究では、人口学・社会学、経済学などのあらゆる分野の研究成果を活用しながら、上述の3つのテーマに沿って研究を進め、より効果的な少子化対策のあり方を評価する。そして、将来の出生率改善への見通しを検討するとともに、国と地方における少子化対策にかかわる厚生労働政策の推進に貢献することを目的としている。

研究初年度にあたる平成17年度は、基本的なモデル・シミュレーションや文献サーベイ、機会費用の試算、分析手法の研究等を中心に研究を進めた。次年度以降、さらにこれらの研究の発展を図る予定である。

平成18年3月

主任研究者 高橋重郷

目 次

I. 平成17年度研究報告	1
1. 平成17年度 総括研究報告（主任研究者：高橋重郷）	3
2. 分担研究者報告	
佐々井 司 「地方自治体の少子化対策に関する効果研究」	11
安藏 伸治 「少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査」	14
II. 少子化関連施策の効果に関する研究	17
総括（大淵 寛）	19
第1章 マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響について	25
1. 女性の就業形態の変化を考慮した出生率モデルのシミュレーション分析（増田幹人）	27
2. 結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算（守泉理恵）	37
第2章 社会経済分析による少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究	49
1. 大都市圏のキャリアカップルにおける育児期の work-family interface の様相 .. 51 — 育児休業中・後の2時点の調査から — （仙田幸子）	
2. 失業や非正規就業が結婚・出生行動に与える影響について：サーベイ（大石亜希子）	63
3. 有配偶者における出生力および無子割合変化の分析（別府志海）	73
4. コーホート分析の方法（和田光平）	83
5. 女性の就業と、結婚・出産：最近の変化に関する研究（永瀬伸子・守泉理恵） ..	91
III. 地方自治体の少子化対策に関する効果研究	107
1. 地域の出生力変動要因と少子化関連施策への示唆（佐々井 司）	109
2. 若い夫婦における出生意欲の変化の要因分析（1）	123
— 少子化に関する6自治体調査の比較を通して — （新谷由里子）	
IV. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査	141
1. 第1回調査結果の概要	143
2. 単純集計結果	157
3. 付属資料（第1回調査票）	193

【各研究班名簿】 ※主任・分担研究者以外の研究協力者は五十音順

○結婚・出生行動の人口学的・社会経済学的分析班

- 高橋 重 郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所副所長）
- 大淵 寛（中央大学経済学部教授）
- 大石 亜希子（国立社会保障・人口問題研究所社会保障基礎理論研究部室長）
- 仙田 幸 子（千葉経済大学経済学部助教授）
- 永瀬 伸 子（お茶の水女子大学生生活科学部助教授）
- 別府 志 海（国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部研究員）
- 守泉 理 恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
- 和田 光 平（中央大学経済学部助教授）
- 増田 幹 人（駒澤大学大学院経済学研究科研究生）（オブザーバー）

○出生力の地域分析班

- 佐々井 司（分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部室長）
- 新谷 由里子（武蔵野大学非常勤講師）
- 渡邊 吉 利（社団法人エイジング総合研究センター主任研究員）

○少子化に関する自治体調査班

- 安藏 伸 治（分担研究者：明治大学政治経済学部教授）
- 加藤 久 和（明治大学政治経済学部助教授）
- 君島 菜 菜（社団法人エイジング総合研究センター研究員）
- 新谷 由里子（武蔵野大学非常勤講師）
- 福田 節 也（明治大学政治経済学部助手）
- 守泉 理 恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
- 鎌田 健 司（明治大学大学院）（オブザーバー）
- 中島 満 大（明治大学大学院）（オブザーバー）

I 平成17年度研究報告

主任研究者 高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)
分担研究者 佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所)
安藏 伸治 (明治大学政治経済学部)

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：
総括研究報告

主任研究者 高橋 重郷
(国立社会保障・人口問題研究所 副所長)

研究概要

平成17年6月に公表された平成16年の合計特殊出生率は1.29人と極めて低い水準を記録し、1973年以降人口置換水準の出生率を大きく割り込んでいる。

本研究においては、今後の少子化対策を効率に推進することに資するために、1) 少子化対策要因の出生率におよぼす影響評価の研究、2) 地域の少子化効果に関する研究、ならびに3) 少子化の見通しと少子化施策に関する有識者調査研究という三つの柱から研究を実施した。なお、2) および3) の研究の概要については、分担研究報告に概要が示されている。

少子化の主な人口的要因が女性の未婚化、晩婚化、非婚化の進展であることは、われわれの研究班が事あるごとに強調してきたことであるが、現実には結婚促進策ともいべき施策はほとんど考えられてこなかった。施策は、出産・育児の環境整備、たとえば育児休業、保育サービス、児童手当などを通じて女性の就業と家庭の両立支援を進めていけば、女性の多くが結婚生活に入っていくであろうと期待してきた。これは必ずしも間違った方向の施策ではなかったが、効果は上がらず、少子化は深刻の度を強めるばかりであった。

いわゆる少子化対策があまり有効でなかった理由ははっきりしている。効果があったと考えられている北欧諸国に比べると、投じられた予算の規模があまりに小さかったといわざるを得ない。小さな予算からは小さな効果しか生まれない。しかし、2005年4月から地方自治体や大企業で進められている「次世代育成支援行動計画」のように、本格的な対策が実施に移されれば、やがては実りある結果が生まれるであろう。

とはいえ、この行動計画も手が付けられたばかりであり、したがってその効果分析もまだ十分には行われていない。どのような施策が有効なのか、費用対効果の分析を含めて、問題のいくつかはこの報告書でも取り扱われたが、今後われわれの解明すべき課題はなお多く残されている。

A. 研究目的

我が国の近年の出生率低下には、二つの特徴、すなわち(1) 晩婚化・未婚化による出生率低下と、(2) 夫婦出生力低下傾

向がある。とくに夫婦の生む子ども数の減少傾向は、今後の日本人口の動向と、そのもとにおける経済・社会保障分野に極めて強い影響を及ぼすと懸念されている。政府

は、2002年9月に「少子化対策プラスワン」を公表し、少子化対策をより一層強化することを明らかにした。その後、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が立法化され、2004年には「少子化対策大綱」が閣議決定され、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めてきている。一方で、こうした少子化対策については、その政策の効果を評価し、より一層効果的な施策展開をしていくことが強く求められている。よって、国・地方自治体・民間企業の様々な段階で取り組まれている少子化対策について、その及ぼす影響効果を科学的な実証研究により明らかにする必要がある。

本研究は、少子化関連施策の効果について人口学、社会学、経済学などの学問的見地から評価研究を行い、今後の少子化対策について家族・労働政策の視点から効果的な施策提言をすることを目的として実施する。具体的には、次の3つのテーマに沿って研究を展開する。

1) 少子化対策要因の出生率におよぼす影響評価に関する研究

マクロ計量経済モデルによる少子化対策要因ならびに家族・労働政策要因のシミュレーション研究により、保育キャパシティ（保育需要に対する施策拡大）、出産育児の機会費用（女性就業の制約改善による育児コストの低減）等の施策要因が合計特殊出生率の動向にどのような効果を及ぼすかを測定評価する。

2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

自治体において取り組まれる少子化対策（少子化対策の行動計画）が、具体的に自治体単位の出生率にどのような変化をもたらしているのかを分析する。各自治体における少子化対策以外の施策や、自治体の置

かれている様々な環境条件との組み合わせも考慮して自治体における少子化対策の効果を評価し、そのあり方について施策提言する。

3) 少子化の見通しならびに少子化対策に関する有識者デルファイ調査

近年、人口学・経済学・社会学等様々な研究領域において、少子化の見通しや少子化対策に対する考え方について議論が展開されつつある。本調査では、それら専門家の少子化対策に対する評価、ならびに少子化の見通しに関する意見をデルファイ法による調査で把握、分析し、少子化対策改善のための基礎資料を得る。また、今後実施される将来人口推計の議論展開に寄与するための基礎資料として活用する。

本研究では、人口学・社会学、経済学などのあらゆる分野の研究成果を活用しながら、上述の3つの研究の柱に沿って研究を進める。そして、より効果的な少子化対策のあり方を評価するとともに、将来の出生率改善への見通しを検討し、国と地方における少子化対策にかかわる厚生労働政策の推進に貢献することを目的として行う。

B. 研究方法

1) 少子化対策要因の出生率におよぼす影響評価の研究

上記分野の研究においては、すでに公表されている『就業構造基本調査』、『国勢調査』、『人口動態統計』、『労働力調査』、『賃金センサス』等のデータを用いて、計量経済学的なマクロ・シミュレーション・モデルを作成し、分析を行う。また、『出生動向基本調査（社人研）』の個票データを用いた多変量解析や、このテーマに関する文献サーベイ等を行う。

2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

地域別の人口および社会経済指標のマク

ロデータを用いて、地域間の出生率格差、およびその変化パターンの差異に関する分析と、アンケート調査の結果を用いた定量的分析を実施した。

3) 少子化の見通しならびに少子化対策に関する有識者デルファイ調査

調査では、有識者の予測の方向性を明確に見出すため、デルファイ法を採用した。デルファイ法とは、多数の人に同一のアンケート調査を複数回行い、回答者の意見を収斂させる調査方法である。本年度は、第1回目の調査を実施し、その集計結果をまとめている。

(倫理面への配慮)

有識者調査は無記名で行われ、個人の特定を行うことはできない形式とした。また、記述自由回答欄で個人情報に判明する記述があった場合は、調査結果の公表にあたって個人を特定できないように配慮する。

C. 研究成果

1) 少子化対策要因の出生率におよぼす影響評価の研究

(1) マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響について

①女性の就業形態の変化を考慮した出生率モデルのシミュレーション分析

シミュレーションを行う際のシナリオは、女子パートアルバイト就業率と保育所定員数が変化するシナリオに経済環境が変化するシナリオを組み合わせ、合計 21 通りを設定した。

将来シミュレーションの結果、政策変数が変化する 18 のシナリオのうち 8 つにおいてのみ、TFR は対象期間において上昇傾向を示していた。しかしながら、シナリオ間を比較してみると、パートアルバイト就業率の減少率、保育所定員数の増加率が大きいほど TFR は高くなっており、政策効果

ほどのシナリオにおいても明らかとなっている。

②結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算

無職とパートの逸失所得を合計すると、2003 年に約 28.6 兆円の結婚・出産の機会費用が発生したと推定された。2003 年の日本の総人口 1 億 2761 万 9 千人で割り算すると、国民一人当たり逸失所得は 2003 年価格で 22.4 万円となる。2003 年の出生数 1,123,610 人で割れば、生れてきた子ども一人当たりにつき、254 万 6 千円の機会費用がかかっていることになる。

推定逸失税収は、住民税 7,900 億円、所得税 1.4 兆円、消費税 1 兆円であった。さらに、逸失社会保険料は 5.3 兆円、失われた消費は 22 兆円、貯蓄は 9 兆円と推定された。この中で、消費は経済成長率を左右する重要な要素の一つであるが、この逸失の潜在的影響を計算してみたところ、2003 年の名目 GDP は 497 兆 4850 億円であり、失われた消費 22 兆 416 億円の名目 GDP 比は 4.4 であった。結婚・出産の機会費用は、名目 GDP を潜在的に 4.4%pt 押下げているとみなせる。

(2) 社会経済分析による少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

以下の 5 つの課題研究は、結婚・出生行動のデモグラフィックな分析に加えて、これに影響を与える社会経済的な諸要因の分析に充てられている。研究方法は文献研究にとどまるものもあるが、少数のマイクロ・データを徹底的に解析したもの、マクロ統計データの集計や計量分析を行ったものなど、研究初年度として多様な観点からアプローチした研究である。

①大都市圏のキャリアカップルにおける育児期の work-family interface の様相一育

児休業中・後の2時点の調査から—

本研究の目的は、大都市圏に居住するキャリアカップルの育児期におけるwork-family interfaceの様相を明らかにし、そこから仕事と家庭の両立についての厚生労働施策に資する具体的な政策提言を行うことである。機縁法によるサンプリングで、11組の夫婦、計22人を調査対象とし、育児休業中・後の2時点において半構造化インタビュー調査を行った。夫婦同時にではなく、個別にインタビュー調査を行った。

②失業や非正規就業が結婚・出生行動に与える影響について：サーベイ

失業率の上昇や就業構造の非正規化が結婚・出生行動に及ぼすルートとしては、大別して以下の3つが考えられる。

第1に、失業状態にある、あるいは非正規就業についている場合、正規就業している場合と比較して所得水準が低く、それが結婚や子どもを持つことを困難にする。

第2に、失業や非正規就業を経験している者は、一時的に低所得状態に陥るだけでなく、将来的にも所得水準が低くなる傾向にあり、結婚を遅くしたり、子ども数が少なくなったりする要因となる。

第3に、本人あるいは配偶者に失業経験がなくても、失業率の高い時期に社会に出た世代の賃金は、そうでない世代と比較して低くなるという、労働市場における世代効果の存在が指摘されている。このために特定の世代について晩婚化や出生児数の減少が観察される可能性がある。

③有配偶者における出生力および無子割合変化の分析

わが国における出生状況の特色の1つとして、「嫡出でない子」が極めて少ないことが指摘できる。「国勢調査」と「人口動態統計」というマクロ統計から、有配偶者

に限定して出生順位別出生率の計算を行った結果、全体の出生率に大きな影響力を持つ年齢層である20歳代後半以降では出生率が上昇しているものの、有配偶率は大きく低下しており、全体の出生率を押し上げるにはいたっていない。一方、「嫡出でない子」の全出生数に対する割合は増加する傾向にあるが、無配偶者に対する出生率で見ると低下傾向にある。

有配偶出生力をコーホートで分析した結果、有配偶者においても無子割合が増加しており、かつ第1子を産んだ人が追加的に第2子を持つ率も低下している。このことから見て、近年の夫婦出生力低下が、無子割合の上昇に加えて、子どもを持っている夫婦における子ども数の減少をも反映していることを示している。

コーホート別に見た無子割合の変化を、初婚率変化による影響と既婚者の第1子出生率変化による影響の2つに要因分解した結果、1950～55年出生コーホートでは出生率変化による影響が52%と高いが、1955年以降の無子割合の上昇は6～8割が初婚率の変化によって、1950～70年の変化は初婚行動の変化により全体の7割強が説明された。

④コーホート分析の方法の検討

本研究の目的は、結婚・出生行動について、年齢効果、ピリオド（期間）効果およびコーホート（世代）効果の3つを識別分解するための方法を提示することである。方法論に関する先行研究を検討した後、各コーホートについて適当なパラメーターを推定し、これを政策変数としてその効果を数量的に測定する方法を明らかにしたいと考えている。パラメーターの推定に際しては、1つのデータから無数の3効果の組み合わせが想定されて、一意には決まらないという識別問題が発生する。この識別問題

を解決するために2つのモデルを検討した。

NBCモデルに置かれた仮定は単純であり、推定者の恣意性が介入する余地はなく、短期間における推定値としては妥当であろう。しかし反面、単発の政策や、不定期に発生する社会経済的効果を反映させることは困難であると考えられる。

⑤女性の就業と結婚・出産：最近の変化に関する研究（永瀬伸子・守泉理恵）

女性の就業と結婚、出産行動とのトレードオフが、少子化問題におけるもっとも重要なキーワードの1つである。本研究はこの点に関する変化に焦点を当て、平成17年度は基礎的な統計の集計と、若干の計量的な分析を行った。若い層の学卒直後の仕事については、非正規就業が増加しているが、妊娠時の就業状況を見ると、若い世代ほど正社員の継続者が増えている。妊娠時に無職であった者の割合は、若い世代では3割弱に低下している。初職で正社員だった者の場合、その仕事を継続する者が増え、またそうでない場合も、非正規職をする者が増えている。特に30～34歳で結婚した女性は、結婚後の妊娠時も就業継続をする割合が増えている。

ところが、出産後子どもの1歳時については、就業継続について明らかな変化は見られない。ただし、第1子1歳時の就業継続者に占める大企業勤務者の割合は上昇傾向にある。育児休業制度の整備といった施策が一定の効果を出していることを示唆している。しかし、正社員での就業継続は2割を切り、継続が7割近い高さであるのは官公庁のみである。出産後の就業継続が増える傾向が見えないということは、現在の「育児休業制度」がある程度の効果を持っているとはいえ、まだ制度上の不備があることを示している。

上記以外に分担研究者のもとで、2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究と3) 少子化の見直しならびに少子化対策に関する有識者調査、が実施されているが、それらは、各分担研究報告において記述している。

D. 考察

1) 少子化対策要因の出生率におよぼす影響評価の研究

(1) マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響について

①女性の就業形態の変化を考慮した出生率モデルのシミュレーション分析

保育所定員数の増加は直接出生率を押し上げる一方、フリーターの減少は、初婚率の上昇を通じて間接的に出生率を押し上げるように作用することが分かった。なお予備的ではあるが、こうした少子化関連施策がどれだけ出生率を押し上げる効果を持つかを数量的に明らかにし、対策の有効性と限界を示した。

保育所定員数の増加とフリーターの減少という二つの少子化関連施策は、ある程度の出生率押し上げ効果を持つことが示された。しかしながら、パートアルバイト就業率しか政策変数が変化しないシナリオにおいては、TFRは上昇傾向を示さなかった。したがって、フリーターを減少させる施策は、保育所定員数を増加させる政策と合わせて行うことが効果的であると考えられる。

②結婚・出産の機会費用とその経済的損失

現在、我が国の女性は、子どもを持ち、家庭と仕事を両立して暮らしていくという選択肢を選び取ることが非常に厳しい状況にある。その結果として、有配偶女性の多くが第1子出産までに非労働力化し、また

一方では女性の雇用の非正規化もすすんでいる。仕事を辞めたり、非正規化したりした女性本人は、生涯にわたって機会費用を被ることになるが、ある年に正規雇用についていない女性たちのピリオドで見た機会費用を合わせれば、社会的にみて本稿の試算のような莫大な額の損失を生んでいることになるのである。しかも、この推計では学歴・産業計の女子賃金データを用いているが、もともと女子賃金は男子賃金と格差があつて低い水準にあるため、機会費用＝女性が家庭で家事・育児を担っていることの価値が低く評価されるという問題もある。実際価値としては、もっと多額の機会費用が生じているともいえるだろう。

女性が結婚し、子どもを産み、育てることが、これだけ大きな経済的費用を要するという現実にはあまりに重く、費用を利益に転ずる方向性を示せなければ、少子化は是正されず、日本の将来が危うい。夫婦が欲しいだけの子どもを産み、育てることと、女性が働き続けることが両立するような社会ができれば、家族の幸福も国民経済的な利益がともに生み出されるはずであり、そうしなければならないことを明らかにした。

(2) 社会経済分析による少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

①大都市圏のキャリアカップルにおける育児期の work-family interface の様相—育児休業中・後の2時点の調査から—

データ分析の結果、両立支援制度についてのニーズは、(1) 雇用管理のあり方へのニーズ：(a) 育児のための勤務時間短縮制度や早朝出勤を含むフレックスタイム制度、(b) 勤務日調整制度、(c) 育児休業者に対する代替要員のプール制導入による育児休業取得促進、原職復帰の確保、育児休業期間の柔軟な選択、(d) 子どもがいるい

などの家庭の事情によって、仕事に費やすことができる時間の長さが違う従業員同士が公正と感ずることのできる人事管理制度、(e) 従来は長時間労働が不可欠であると考えられていた専門的な職種について、育児期にはその職種についてたまたまで短い時間で働くという新しい働き方の構築、(f) 複線型雇用管理制度、(2) 保育サービスへのニーズ：(a) 公的保育サービスの柔軟なサービス提供、(b) 自治体による公的保育サービスへの住民ニーズの把握と対応（とくに潜在的保育ニーズの把握）、(c) 病児保育サービスの充実（病児保育所の増設、看護休暇の義務化）、(d) 幼保一元化、(e) 小学校以降の教育・保育サービスの充実（学童保育の拡充、公立学校の教育のレベルの向上）、(f) 子どもへの給付の充実、の2つに大別される。

②失業や非正規就業が結婚・出生行動に与える影響について：サーベイ

結婚・出生行動についての経済理論のなかで、失業や非正規就業がどのように位置づけられるかを考察した。次に、失業や非正規就業が結婚・出生行動に影響を及ぼすルートについて検討し、文献サーベイを行った。最後に、次年度以降の実証研究を行う際に留意すべき点や手法について考察した。

③有配偶者における出生力および無子割合変化の分析

有配偶出生力をコーホートで分析した結果、有配偶者においても無子割合が増加しており、かつ第1子を産んだ人が追加的に第2子を持つ率も低下している。このことから見て、近年の夫婦出生力低下が、無子割合の上昇に加えて、子どもを持っている夫婦における子ども数の減少をも反映していることを示している。

コーホート別に見た無子割合の変化を、初婚率変化による影響と既婚者の第1子出生率変化による影響の2つに要因分解した結果、1950～55年出生コーホートでは出生率変化による影響が52%と高いが、1955年以降の無子割合の上昇は6～8割が初婚率の変化によって、1950～70年の変化は初婚行動の変化により全体の7割強が説明された。

④コーホート分析の方法の検討

マクロ的な社会経済変動や、個人の所得や貯蓄などのマイクロデータが得られて、MICモデルの方法に基づいてパラメーターを推定すれば、とくに政策的インパクトや制度変化の効果も捉えることが期待できるという点で有効である。また、政策的な視点からのシミュレーションも可能となる。

⑤女性の就業と結婚・出産：最近の変化に関する研究

計量分析からは、妊娠中に正社員である女性に限ると、就業継続は若い世代ほど増加していることが分かる。しかし、女性全体では、若い世代で非正規就業が増加する一方、自営業は減少していることから、むしろ就業継続は減少している。今日、仕事と家庭の両立支援策は、非正社員を含めて考えるべきことが示されている。

上記以外に分担研究者のもとで、2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究と3) 少子化の見通しならびに少子化対策に関する有識者調査、が実施されているが、それらは、各分担研究報告において記述されている。

E. 結論

少子化の主な人口的要因が女性の未婚化、晩婚化、非婚化の進展であることは、われわれの研究班でこれまでに何度も強調

してきたことである。したがって、少子化を是正するための諸施策はまず、結婚を望みながらそれに踏み切れないでいる人びとに結婚を決断させるようなものでなければならない。しかし、現実にはそうした結婚促進策ともいえるべき施策はほとんど考えられてこなかった。

その理由の1つは、以前は結婚さえすれば、1夫婦が平均して2人の子どもを産んでいたことから、結婚後の出産環境を整備すれば、人びとは喜んで結婚し、出産し、子育てをするであろうと暗黙裡に前提していたことにあると考えられる。男女の結婚願望がさほど減じていないという調査結果もその背景にある。このため、出産・育児の環境整備、たとえば育児休業、保育サービス、児童手当などを通じて女性の就業と家庭の両立支援を進めていけば、女性の多くが結婚生活に入っていくであろうと期待してきた。これは必ずしも間違った方向の施策ではなかったが、効果は上がらず、少子化は深刻の度を強めるばかりであった。

少子化が予想以上に進行したもう1つの人口的要因は、夫婦出生力の低下傾向である。これは最近になって現れた状況の変化であり、1夫婦当たりの平均子ども数が最終的にも2人に届かない可能性が出てきたのである。これはある意味で晩婚化以上に深刻な事態であり、結婚しても子どもを産まなかったり、1人で打ち止めにしたりする夫婦が増えれば、出生力が置換水準を回復することなど到底望みえない。

いわゆる少子化対策があまり有効でなかった理由ははっきりしている。効果があったと考えられている北欧諸国に比べると、投じられた予算の規模があまりに小さかったといわざるを得ない。小さな予算からは小さな効果しか生まれない。しかし、2005年4月から地方自治体や大企業で進められている「次世代育成支援行動計画」のよう

に、本格的な対策が実施に移されれば、やがては実りある結果が生まれるであろう。

とはいえ、この行動計画も手が付けられたばかりであり、したがってその効果分析もまだ十分には行われていない。どのような施策が有効なのか、費用対効果の分析を含めて、ここで提起した問題のいくつかはこの報告書でも取り扱われたが、今後われわれの解明すべき課題はなお多く残されている。

F. 研究発表

本研究成果は、研究初年度であるため、学会報告ならびに論文発表は、研究2年度目から逐次発表される。

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：
地方自治体の少子化対策に関する効果研究

分担研究者：佐々井 司

(国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 第1室長)

研究要旨

近年わが国の出生率低下を地域ごとにみられる出生動向の差異に注目し、地域間に観測される出生率や出生意欲の格差、変化過程の差異、それらの背景にある人口・社会経済的要因に関して定量的な分析をおこない、導き出された結果により、地域の子育て支援策・少子化関連施策の効果的・効率的な運用に対する提言をおこなうことを目的としている。

出生力変動の要因分析では、世帯の基本的な属性、雇用環境、子育て環境、居住環境に関する諸指標を説明変数として、結婚の動向、夫婦の出生力、出生意欲との関連性を考察・分析する。

政策効果の検証については、各自治体において実施されたニーズ調査の個票データ等を用いて、個々の具体的な施策やサービスの利用度や満足度、さらに潜在的に必要とされている諸施策について検討を加える。

今年度の研究からは、結婚動向、出生子ども数、出生意欲などの人口現象が、全国で一定の共通性を共有しながらも、詳細にはその発現の仕方がかなりことなっていることが明らかになった。

首都圏に位置する品川区は、現在の出生数、予定子ども数とともに他の自治体より低いが、結婚当初の予定子ども数はさほど低くなく、結婚した後、出生意欲が低下することが分かった。一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティである栄市は、結婚当時の予定数もやや高めではあるが、結婚持続期間を経ても予定子ども数がそれほど低下することもなく高い出生意欲を保つことができ、結果的に高い出生率を保っている可能性がある。また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示している。

また、近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与しているものの、出生率水準の高い地方の市町村においては、20歳代、30歳代前半における有配偶出生率の停滞傾向がみられること、さらに、近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化に対して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

地域による少子化問題の発現の仕方にさまざまな差異がある状況を踏まえ、少子化関連施策の策定・実施にあたっては、国、地方自治体それぞれの役割と相互の連携がきわめて重要であることが示唆される。

A. 研究目的

本研究は、近年日本の出生率低下を地域の出生動向の差異に注目しつつ、地域間に見られる出生力格差、変化過程の差異、出生変動に及ぼす地域別の寄与度、結婚・出生意欲などに関して定量的な分析をおこなうと同時に、導き出された結果から、地域の子育て支援策・少子化関連施策の効果的・効率的な運用に対する提言をおこなうことを目的としている。

具体的には、地域の出生率、出生意欲に関して、それらを規定している人口・社会経済的要因を明確にし、政策的支援を必要とする地域的課題に関する知見を得る。

B. 研究方法

地域別の人口および社会経済指標のマクロデータを用いて、地域間の出生率格差、およびその変化パターンの差異に関する分析と考察をおこなった。1988年から2002年までの人口動態統計の出生数、および1990年から2000年までの国勢調査報告の結果を用いている。また、それらの出生動向にみられる地域間格差を説明する人口・社会経済的な要因分析をおこなった。

アンケート調査の結果を用いた定量的分析では、各自治体の出生状況、結婚当時および現在の予定子ども数などの結果考察により若年層の出生意欲の傾向を分析した。また、出生意欲の方向性を上昇、変化なし、低下の3つのパターンに分類し、それぞれの群における地域差を明らかにする。分析に使用したのは、「少子化に関する自治体調査」¹⁾から得られた個票データで、2002年12月より2005年1月にかけて品川区、栄町、秩父市、多治見市、八王子市、秦野市の6つの自治体において実施

されたものである。対象者は、各自治体在住の20歳から49歳の既婚女性で、サンプリングは、自治体ごとの住民基本台帳を基に、系統抽出法を用いて無作為に抽出している。

(倫理面への配慮)

アンケート調査の結果については、個人情報を含んでいるため、データの管理、取り扱い、公表の仕方に関しては十分に配慮している。

C. 研究成果

首都圏に位置する品川区は、現在の出生数、予定子ども数とともに他の自治体より低いが、結婚当初の予定子ども数はさほど低くなく、結婚した後、出生意欲が低下することが分かった。一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティである栄市は、結婚当時の予定数もやや高めではあるが、結婚持続期間を経ても予定子ども数がそれほど低下することもなく高い出生意欲を保つことができ、結果的に高い出生率を保っている可能性がある。また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示している。

地域による出生力の格差は、結婚要因と夫婦出生力の2つの人口統計的要因によって説明ができる。近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与している。しかしながら、出生率水準の高い地方の市町村においては、20歳代、30歳代前半における有配偶出生率の停滞傾向がみられる。さらに、近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化に対して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らか

になった。

D. 考察

出生率低下が続くなか、国、地方自治体レベルで様々な少子化対策が講じられているが、効率的・効果的な施策実施には地域性に主眼をおいた精緻な分析を必要とする。

本研究の成果から、結婚動向、出生子ども数、出生意欲などの人口現象が、全国で一定の共通性を共有しながらも、詳細にはその発現の仕方がかなりことなっていることが明らかになっている。

とりわけ、人口転入が続いている大都市圏と逆に転出が続いている地方の市区町村とでは、出現する問題とそれに対する課題が大きく異なっている。少子化関連施策の策定・実施にあたっては、国、地方自治体それぞれの役割と相互の連携が重要であることが示唆される。

E. 結論

首都圏、首都圏の郊外地域、地方都市(農村)からなる調査結果により、出生意欲の変化の方向性において、地域差が見い出せること、予定子ども数を持たない理由や、育児支援ニーズの傾向からも都市部、郊外、地方における差異が存在していることが分かる。

品川区のような首都圏の都市では、経済的な問題、子育て環境の問題、出産年齢の上昇、住居問題など現代の少子化をめぐる諸問題を包括しており、さらなる出生意欲の上昇には、多方面からの対応が必要とされる。また、秩父市、栄町などの地方においては、教育費援助などの経済的な要望が相対的に強い傾向がみられ、都市部と比較して経済的援助がより必要とされている。

地方の市町村では、これまで高い出生力を支えてきた夫婦出生力に停滞感がみら

れると同時に、若年人口の転出による中長期的な出生力低下が危惧される。

少子化関連施策として、地域事情に応じた個々の地方自治体の取り組みに加え、地域間の問題を調整し、国全体の環境を改善するための総合的な取り組みが不可欠である。

F. 研究発表(※本プロジェクト関連の今年度の研究成果のみ)

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：
少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

安藏 伸治

（明治大学政治経済学部教授・経済学科長）

研究概要

わが国の出生率は、1973年以降、人口再生産水準を下回って継続的に低下傾向をしめしている。この少子化は何が原因で、どの程度まで進行し、わが国の今後にいかなる影響をもたらすのであろうか。またこの少子化傾向を緩和するためには、いかなる政策・施策が必要なのであろうか。

本研究においては、人口分野のみならず、家族や経済、そして医療・公衆衛生などの広範な分野において専門的知識をもつ多くの研究者を対象とし、「超」少子化現象に関する今後の動向や政策課題について回答をもとめ、今後の少子化関連施策の展開のための基礎資料を提供することを目的としている。

A. 研究目的

人口、経済、家族、医療、公衆衛生などの分野に専門的知識をもつ研究者を対象として、日本の少子化に関する動向や政策課題を調査し、今後の少子化関連施策の展開に当たって基礎資料を提供することを目的としている。

（倫理面への配慮）

調査は無記名で行われるために個人の特定は行うことができない。また、記述自由回答欄で個人が判明する記述が会った場合は、調査結果の公表にあたっては個人を特定できないように配慮する。

B. 研究方法

有識者の予測の方向性を明確に見出すため、デルファイ法を採用する。デルファイ法とは、多数の人に同一のアンケート調査を複数回行い、回答者の意見を収斂させる方法である。第2回目の調査では、第1回目の調査結果が併記されており、他回答者の意見を考慮に入れて再度回答を行なうため、ある程度意見がまとまっていくものと期待している。

C. 研究成果・考察

第1回目の調査は、2005年11月11日（金）より12月12日（月）の期間に郵送法によって行なった。発送数は1,088票、有効票は389票、有効回収率は35.8%であった。調査対象は人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした専門家である。調査の集計結果は、専用ホームページ（<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~delphi/>）にて公開している。また第2回目の調査は2006年4月に予定している。

第1回調査のおもな結果としては、まず、もっとも中心的な設問である出生率の見通しについて、2025年の出生率予測は平均値で1.22、2050年は1.25と回答された。有識者の意見として、今後しばらくは更なる少子化の進行が予測されたといえる。次に、少子化対策としては、労働・雇用政策がもっとも有効であり、また、社会保障費のうち家族関係給付費の増加が必要であるとの回答が多かった。

D. 結論

第1回調査の結果では、今後更に少子化が進行すること、それを緩和するためには、労働・雇用政策、特に女性の結婚・出産後の再雇用や就業継続、男性の育児参加などが不可欠であるとの回答が多くみられた。これまでの男性の片働きを基本とするものとは異なる新しい社会の創出が必要であろう。

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

日本人口学会第58回大会にて第1回調査結果を報告予定（2006年6月）

F. 知的所有権の取得状況

なし

Ⅱ 少子化関連施策の効果に関する研究

主任研究者 高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

研究協力者 大石亜希子（国立社会保障・人口問題研究所）
大淵寛（中央大学）
仙田幸子（千葉経済大学）
永瀬伸子（お茶の水女子大学）
別府志海（国立社会保障・人口問題研究所）
守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）
和田光平（中央大学）

オブザーバー 増田幹人（駒澤大学）

Ⅱ. 少子化関連施策の効果に関する研究：総括と政策的含意

大淵 寛

はじめに

昨年末から年初にかけて、厚生労働省から発表された平成 17 年人口動態統計の年間推計によると、出生数は 106 万 7000 で前年より 4 万 3000 あまり少なく、戦後の最少記録を更新した。ここから推計すると、平成 17 年の合計特殊出生率が前年の 1.29 をさらに下回ったことは確実である。出生力が人口の置換水準を持続的に下回るといふ意味での少子化状態はすでに 30 年余に及び、いつ果てるとももしれない。さらに、死亡数の年間推計は 107 万 7000 で、2005 年の自然増加はついにおよそマイナス 1 万となり、統計史上初めての自然減を記録した。

加えて、平成 17 年国勢調査の要計表による総人口は 1 億 2775 万 7000 人で、前年の推計人口を 1 万 9000 人下回り、これまた初めての人口減少を記録したと思われる。平成 14 年の国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口の中位推計値は平成 19 年以降の人口減少を想定していたので、これを 2 年前倒しした人口減少ということで世間の耳目を集めた。少子化状態がこのまま推移すれば、高齢化はますます深刻の度を増し、人口減少に歯止めがかからず、日本の経済社会は衰退の一途をたどりかねない。少子化社会は持続可能なシステムではないので、この状態から可能な限り早急に脱却しなければならないが、それは決して容易な道ではない。

われわれの研究班は 3 年度にわたって少子化関連施策の効果分析を行い、少子化是正に有効な施策を探りたいと考えている。第Ⅱ部では、ここに含まれる 2 つの章で進められた 7 つの研究について、その概要を総括するとともに、研究結果から得られた政策的含意を明らかにする。以下、順次研究の概要とそこから得られる政策的含意について整理しておきたい。

第 1 章 マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響について

本章における 2 つの研究は、女性の出生行動に強い影響を持つと思われる要因をマクロデータによって分析している。第 1 論文は、主要な要因として女性の就業形態と保育サービスに注目してマクロ・モデルに組み入れ、これらを操作変数とするシミュレーションを試みている。第 2 論文では、出産・育児の機会費用に着目し、マクロ経済的な視点から包括的な試算を行っている。

1. 女性の就業形態の変化を考慮した出生率モデルのシミュレーション分析（増田幹人）

本研究の目的は、近年女性の就業形態が多様化している点に着目して、その変化を出生率の連立方程式体系に組み込み、いくつかの操作変数についてシナリオを作成し、合計特殊出生率（以下 TFR）の将来推計を行うことである。さらに、その分析結果から少子化関連施策の効果을明らかにしていきたい。